

機関番号：32694

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20500877

研究課題名（和文） 戦前期日本における自然保護思想・運動の科学的・社会史的研究

研究課題名（英文） Historical Study on Nature Conservation Ideas and Movements in Prewar Japan.

研究代表者 篠田 真理子（SHINODA MARIKO）

恵泉女学園大学・人間社会学部・准教授

研究者番号：80409812

研究成果の概要（和文）：本研究は、戦前期日本における自然保護運動を広範に捉え、その科学的・社会史的意義を歴史的に検討したものである。この時期の自然保護運動をエリート層の思想・運動としてみるとナショナリズムとのつながりが濃いように思われがちであるが、実践的な調査・研究・保護活動を検証することにより、科学者ではなく素人や一般市民に担った部分が大きく、国策や行政に対抗し、ナショナリズムを超えて自然保護を行う契機を有していたことを明らかにした。研究成果は出版物として刊行を予定している。

研究成果の概要（英文）：I study history of nature conservation ideas and movements in prewar Japan, in socio-historical context. Sometimes nature conservation movement in this period is thought that it rested upon intellectuals, and connected with nationalism. But in fact, such movement was rested upon citizens and laymen. Their ideas of nature conservation transcended nationalism. They resisted to some big development project carried out as national policy.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：科学史・科学論

科研費の分科・細目：科学社会学・科学技術史

キーワード：科学史、社会史、自然保護思想、自然保護運動、戦前期日本、ナショナリズム、市民による調査、天然記念物

1. 研究開始当初の背景

自然保護思想及び自然保護運動の歴史は、諸説あるが概ね 19 世紀後半に遡ることができるとされている。しかしこうした歴史叙述は欧米を中心としており、明治以降の近代日本において、自然保護思想と自然保護運動がどのように展開されてきたかは、これまで十分に解明されてきたとは言えない。

天然記念物保存運動、公害・鉱害反対運動、神社合祀反対運動、民俗学的伝承の収集運動など、自然保護運動と関連する諸々の社会運動は、それぞれ個別には多くの研究の蓄積がなされてきたが、それらが戦前期日本のナショナリズムや近代化の中で社会的にどのような関係を結んできたのか、また実際にどのように遂行されていたのかを広範にとらえ

ることは、ほとんどなされてこなかった。だが、日本の自然保護史を叙述する上では、こうした諸運動の意義を包括的にとらえることが基礎になると考えられる。

したがって本研究は、日本の広義の自然保護思想・運動を科学史的・社会史的観点から把握するとともに、海外の思想や運動から受けた影響を考察する。また、主として台湾に注目し、植民地が拡大していく中で海外に与えた影響を解明する。これによって、日本の自然保護思想・運動が国外と相互関係を結びながらどのように展開してきたかを解明することを目指した。

2. 研究の目的

日本が近代化を進めるなかで、自然保護はいかにして可能になったのかを明らかにすることを目的とする。

一般的に、欧米における自然保護史は（特に第二次世界大戦前後では）、国際的に先行して政治的・経済的に優位を占めたいいわゆる先進国において、しかもその中の比較的社会的階層が高い層によって担われ、「開発」と対立するオルタナティブな思想・運動として行われてきたものであるとみなされることが多い。一方、経済的発展の途上にある国においては、開拓、伐採、資源採掘、工業化などが優先されるために、自然保護を顧みる余裕はない、とみなされることが多いと言えよう。そのような視点からは、急激な近代化を進める戦前期日本において、自然保護運動を行おうとすることは大変困難であると推測される。

戦前期日本において、ナショナリズムの発揚として天然記念物保護運動が行われていた事実は、こうした観点とかならずしも矛盾しない。国家的な近代化に抵触しない範囲内で、かつ、郷土愛を利用しつつ愛国心を涵養する方策として、地域の自然保護が利用されたとみなすこともできるからである。

しかし実際には、天然記念物保存運動の中にも開発プロジェクトと鋭く対立する場面が数多くあった。田中正造に代表される公害・鉱害反対運動、南方熊楠が行った神社合祀反対運動においては、明確に国家と対立する運動であり、近代化への抵抗という側面が表れている。

これらの運動の歴史、及びそれを支えた思想について総合的に研究することが本研究の目的である。

3. 研究の方法

上記の目的を達成するために以下のような方法を取った。

(1) 自然保護の現場で実際に保護に携わった調査者の社会的特徴とその功績に関する文献および実地調査による歴史的研究

戦前期日本において、各地で自然保護に携わっていた個人に焦点を当てると、国策に従って開発を進めようとする省庁や企業と対峙して反対運動を展開していた人物が存在する。尾瀬における関東水電によるダム建設に反対運動を展開した平野長蔵は有名であるが、こうした事例を単独の功績として捉えるのではなく、複数の事例を歴史的に検討することによって、社会史的背景を探ることが出来ると考えられる。

これらの運動について、尾瀬、十和田、奈良、千葉等の現地調査も交えつつ、その実践および運動を支えた思想的背景について研究を行った。

(2) 広義の自然保護運動の文献および実地調査による歴史的研究

田中正造に代表される公害・鉱害反対運動においては、政・営・財が複合した鉱山開発を相手どって反対運動を展開しなければならなかった。また、南方熊楠も、愛着のある郷土の自然を守るために、国策として進められた神社合祀に反対していかなければならなかった。これらは明確に国家と対立する運動であり、近代化を進める政策への抵抗でもあった。こうした思想的な特質を、自然保護運動の実践と交錯させつつ検討を行った。

(3) 植民地における自然保護運動の展開のあり方に関する文献及び実地調査による研究

台湾において文献調査及び現地調査を行った。植民地時代に総督府令に基づいて指定・運営されていた天然記念物保存の歴史を明らかにする文献を探った。また天然記念物として指定されていた場所が、現在どのようにその痕跡を残し、記憶されているのかを調査した。

4. 研究成果

「3. 研究の方法」で示した項目ごとに研究成果を示し、次に、そこからまとめることができた研究成果について述べる。

(1)

それぞれの地域で自然保護に携わり、開発計画が持ち上がったことによって反対運動を展開するようになっていった人物は、専門的な科学者ではなかった。科学者に焦点を当てて科学史的研究を行う際には、自然誌的な研

究の歴史は資源開発と関係するという側面に注目しがちである。

しかし、本研究で検討した自然保護運動においては、資源開発のためではなく、その場所の特質に即して、自然誌に対する好奇心と愛着に基づいた調査を行い、それが自然保護運動と関連している。そうした例は日本の各地に存在していた。

これまで歴史的にはほとんど取り上げられてこなかった多くの地域的な自然誌愛好者たちの存在を社会的背景として把握することによって、巨大開発などが持ち上がった場合に自然保護を掲げて反対運動を展開していった事例に関しても、それらが孤立した特異な事例ではなく、ある程度共通した営みとして捉えることが可能になることを本研究では明らかにした。

(2)

田中正造と南方熊楠には、自然保護を掲げて国策と鋭く対峙したことで知られているが、一方では、直接的に向き合う国家を超越した権威としての天皇に、ある意味で依拠する側面もあった。田中正造の明治天皇への直訴と、南方熊楠の昭和天皇へのご進講がその例である。

しかしそのことは、彼らが日本近代における天皇制の基盤の上に反対運動を展開したということの意味するわけではない。

彼らは、保護すべき自然と向き合う過程で、科学者や知識人に対して宛てた書簡や、行政に対して当てた請願などを出しており、その文脈で天皇とのつながりも考えることができる。また(1)で述べたような自然保護運動の代表者が発した請願や告発文、書簡等とも照らし合わせて研究を行った。

これにより、より広い歴史的文脈で、自然を保護することの正当性が、戦前期の日本の言論の中で、どのように社会に向けて発信されていたかを把握する手がかりを得ることが出来た。

(3)

植民地化されていた時代の台湾においては、日本の天然記念物保存法に準じて総督府令によって天然記念物の指定が実施されていたため、天然記念物は現在の法制度には直接、受け継がれてはいない。

しかし、その痕跡は現在も残っており、指定の際にその場所を示すために据えられる石碑が、現在も同じ場所に残存している事例があった。また、植民地時代に天然記念物に指定されていた地域が別の形(他の法律や制度など)によって網がかけられている場合もあった。こうした、ある意味での継続性を、植民地主義の残存と捉えることも出来るか

もしれないが、むしろ新たな意味づけによる読み替えて引き継がれたと考えることも可能であろう。この点については、本研究期間で十分に展開することが出来なかったが、今後の研究につながる手がかりを得ることが出来た。

日本の戦前期の天然記念物保存運動は、知識人やエリート層を中心としてみた場合、ナショナリズムを背景として愛国心を涵養する制度として捉えることも可能である。しかし、本研究が明らかにしたように、さまざまな自然保護運動の社会史的文脈に天然記念物保存運動も置き直すことによって、別の視点から歴史叙述することが可能になると考えられる。

自然保護のために必要な調査・研究は、その時代の生物学や生態学的研究水準の制約を受けるが、それをこんにちの自然保護の視点や方法から遡って、より劣った、未発達なものとして叙述される(いわゆるホイッグ史観)ことが往々にしてある。しかし、自然保護の営みとして新たな調査が進められ、それによって新たな知見が得られていくという、自然保護と自然に関する科学的研究の相互関係性を考えることによって、科学史的叙述に関しても新たな見通しを得ることが出来る。

明治以降の近代化、工業化を推し進めた日本においては、近代化の帰結として自然破壊が進行し、それに対抗する「自然保護運動」もまた、最初は欧米から輸入した概念として知識人やエリート層の中で展開した側面がある。しかし、戦前期日本の自然保護運動には、民俗的な自然観との融合を図ったり、明治期以前の自然管理のあり方を探ったりすることによって、単に輸入概念の展開としての自然保護を乗り越えようとする契機が存在した。本研究では、一般の市民や科学研究の分野では素人である人々による自然保護運動に着目することによって、ある意味での「土着化」を探ることが可能になった。

欧州の中でも国民国家の成立が遅れたドイツなどにおける自然保護のあり方に対しても、本研究の成果に基づいてより詳細な比較が出来るであろう。

現代でも、近代化・工業化を進めるいわゆる発展途上国においては、自然が破壊され喪失していく過程と並行して、その地域に即した自然保護運動や思想が形成されていく途上にある。戦前期の日本が置かれていた国際的背景と現在のグローバル化の中で発展途上国が置かれている状態は同一ではないが、本研究の非エリート層による自然保護運動の事例は、それらの地域における自然保護運動の形成過程を検証する際にも、ある程度の

示唆を与えるであろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔図書〕(計 件)

本研究に基づいた出版を準備中である

6. 研究組織

(1) 研究代表者

篠田 真理子 (SHINODA MARIKO)

恵泉女学園大学・人間社会学部・准教授

研究者番号：80409812

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし